長野市(保健福祉部)プレスリリース

令和5年12月27日

指定障害児通所支援事業者に対する告訴状を提出しました

長野市内において、指定障害児通所支援事業者として、児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づく児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所を運営していた株式会社 きらっと代表取締役 成田憲彰氏に対し、当市保健福祉部は、以下のとおり長野地方検察庁に告訴状を提出しました。

1 告訴の概要

- (1) 件名 成田憲彰 (株式会社きらっと代表取締役) に係る詐欺罪 (刑法 246 条 2 項)
- (2) 被告訴人 成田憲彰(株式会社きらっと代表取締役)
- (3) 内容 虚偽の申請により市を騙して事業所指定を受け、給付費の支給を受けた。
- 2 被告訴人に係る対象事業所
 - (1) かがやきアカデミー長野吉田教室
 - (2) かがやきアカデミー長野上松教室
 - (3) とれ・すた長野川中島教室
- 3 確認した主な違反事項
 - (1) 不正の手段による指定申請(児童福祉法第21条の5の24第1項第8号)
 - (2) 不正請求 (児童福祉法第 21 条の 5 の 24 第 1 項第 5 号)
- 4 被害額(概算) 約1億7,600万円
- 5 告訴状を提出した日 令和5年12月22日(金)
- 6 事業所への取材について 利用児童への影響を考慮し、十分なご配慮をお願いします。

※本日は、午後7時まで電話での問い合わせに対応します。

保健福祉部障害福祉課

(課長) 穂苅 修利 (担当) 池田 匠 電話: 直通 026-224-8382 FAX: 026-224-5093

E-mail: shougai@city.nagano.lg.jp